

予算特別委員会会議録

○開 会 令和6年12月19日 午前10:00

○閉 会 午前10:33

○出席委員（17名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	6番 澤 井 昭二郎	7番 堀 井 克 見
8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博	10番 鈴 木 司
11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人	13番 西 村 武
14番 鑑 仁 志	15番 菅 原 龍太郎	16番 伊 勢 潤
17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 石 井 恵 子	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 齊 藤 栄 子	選挙管理委員会兼監査委員事務局長 鈴 木 千 秋

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

令和6年12月19日（2日目）午前10時00分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について

議案第70号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第71号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第72号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）
について

議案第73号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について

議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい
て

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（堀井克見） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめ皆様のお手元にご配付してあります。

【議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について から 議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（堀井克見） 議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）についてから議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてまでを一括議題といたします。

各分科会で詳細審査されました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、皆さんに申し上げます。各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものであります。議案の内容に対する質疑は行うことができませんので、あらかじめご理解願いたいと思います。

委員長報告が全て終了した後に、討論と採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行ってまいります。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番鈴木総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鈴木司） おはようございます。

そうすれば、予算特別委員会総務文教分科会審査報告書を報告いたします。

令和6年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和6年12月11日（1日間）
2. 出席委員 戸田俊樹、堀井克見、小林悟、西村武、鈴木司
3. 説明当局 総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長
4. 書記 教育部文化スポーツ課 安田峻さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果についてであります。

議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,350万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億4,990万6,000円とするものです。

第2条は繰越明許費の補正について、第3条は債務負担行為の補正について定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款1項市民税1億2,323万8,000円の減額は、定額減税の所得割にかかわるものです。

9款1項地方特例交付金1億2,968万6,000円の増額は、減収補てん特例交付金です。

10款1項地方交付税1,339万2,000円の増額は、普通交付税です。

14款2項1目総務費国庫補助金4,840万9,000円の増額は、デジタル基盤改革支援補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項6目企画振興費259万8,000円の増額の主なものは、潟上市結婚新生活支援事業補助金150万円です。

2款1項18目基金費1,080万円の増額は、過疎地域持続的発展基金積立金です。

10款6項社会体育費211万6,000円の増額の主なものは、スポーツ少年団への派遣費補助金です。

委員からは、2款1項18目基金費にかかわる積立金の使い道についての質問があり、当局からは、基金に積み立てた分は、公共施設の解体工事費や過疎地域の発展に資するソフト事業などに充てることができるが、今のところは直接基金を充てた事業はないとの回答がありました。

以上、予算特別委員会の総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（堀井克見） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま報告のありました議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。1番菅原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（菅原理恵子） おはようございます。

令和6年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

1. 審査年月日 令和6年12月11日（1日間）
2. 出席委員 鈴木壮二、澤井昭二郎、中川光博、菅原秀雄、鑑仁志、
菅原理恵子
3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長
4. 書記には、福祉保健部社会福祉課 鈴木侖さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について

議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金1億2,571万8,000円の増額は、障害者自立支援給付費負担金と児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費負担金です。

2項2目民生費国庫補助金102万6,000円の増額は、障害者総合支援事業費補助金です。

15款1項1目民生費県負担金2,075万7,000円の増額の主なものは、介護給付費・訓練等給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費615万6,000円の増額の主なものは、火葬場使用助成金で、実績見込みにより75件分を補正するものです。

3款1項2目障害者福祉費6,529万4,000円の増額の主なものは、介護給付費・訓練等給付費で、居宅介護、共同生活援助、就労継続支援です。

委員からは、事業費増について質問があり、当局からは、前年度に比較して9.8パーセント増の見込みになるとの回答がありました。

2項4目保育園費6,593万6,000円の増額の主なものは、特定教育・保育施設運営費負担金、特定地域型保育施設運営費負担金です。

議案第70号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,539万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億510万8,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

3 款 1 項 1 目保険給付費等交付金 3 億6,188万6,000円の増額は、普通交付金で、保険給付費の財源として交付されるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項 1 目療養給付費 3 億2,746万円の増額は、実績見込みにより補正するものです。

議案第71号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,238万9,000円とするものです。

歳入歳出の主なものは、職員の人件費です。

議案第72号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ596万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億5,137万4,000円とするものです。

歳入歳出の主なものは、職員の人件費です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告といたします。

○委員長（堀井克見） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま報告のありました議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。反応してください。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

進めてまいります。次に、議案第70号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで……戸田委員、どうぞ。

○4番（戸田俊樹） おはようございます。

この国保会計のですね、まあ県から3億数千万円の交付があって保険療養費の方に支払うけども、例年このような形でこのような額があるとすれば、これはもう既に、療養費は2か月に一度ほど精算されてると思うんだけど、まあこのまま推移していくと結構これで間に合っていくということの論議、質疑はされたかどうか。

なお、我が潟上市にこの国保会計で3億8,000万も県から交付されるということだけでも、全県ではどのような規模の額がこういうふうに行われてるか質疑があったら後学のためにご報告いただきたいと思います。

以上。

○委員長（堀井克見） 菅原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（菅原理恵子） 誠に申し訳ございません。質疑はございませんでした。

○委員長（堀井克見） 戸田さん、よろしいですか。

○4番（戸田俊樹） はい。

○委員長（堀井克見） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に進んでまいります。次に、議案第71号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第72号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。3番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） おはようございます。

産業建設分科会審査報告をさせていただきます。

令和6年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和6年12月11日（1日間）

2. 出席委員 石井和人、菅原龍太郎、伊勢潤、佐藤敏雄、藤原典男、藤原仁美

3. 説明当局 産業振興部長、建設部長、各関係課長

4. 書 記 建設部都市建設課 菊地貴朗さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について

議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

第2表繰越明許費補正は、水道事業会計出資事業5,660万円で、年度内での事業完了が困難なため繰り越しするものです。

第3表債務負担行為補正について、道路維持補修事業は市道の舗装穴埋工事と区画線設置工事で、令和7年度の期間で限度額を2,421万1,000円とし、公園長寿命化事業は鞍掛沼公園多目的広場人工芝改修工事と夜間照明灯改修工事で、令和7年度の期間で限度額を3億1,058万4,000円とするものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費13万円の増額の主なものは、農業次世代人材投資事業費補助金45万円で、新規就農者の就農定着と経営の確立を図るための支援事業で、1名が後期分のエントリーをしているものです。また、秋田アグリフロンティア育成研修事業費補助金90万円の減額は、今年度の対象者が研修を辞退したことによるものです。

7款1項3目ふるさと納税事業費1,582万6,000円の増額は、寄附金の見込み増に伴う返礼品1,218万7,000円と送料363万9,000円です。

委員からは、今年度のふるさと納税の見込額について質問があり、当局からは、前年度並みの1億2,000万円を見込んでいるとの回答がありました。

議案第73号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

収益的支出は517万5,000円の増額で、主なものは人件費と薬品費です。

資本的支出について申し上げます。

資本的支出は3億1,000万円の増額で、水道管路更新事業に伴う委託料3,100万円と工事請負費2億7,900万円です。

委員からは、追分地区の事業期間について質問があり、当局からは、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画との回答がありました。

議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

収益的支出は153万3,000円の増額で、職員の人件費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（堀井克見） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま報告のありました議案第69号、令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第73号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労様でした。

水道事業のですね、追分地区の工事が向こう5年間で大枚の工事費をかけると。管の更新事業。で、追分地区だけにこのような形でやらざるを得ない元は何でしょう。どっかに原因があるのかな。今までの過去の水道事業においても、新追分浄水場もつくってありますし、その段階で既に投資的にかかるものは計上してやらざるを得なかったのではないかというふうに思うわけで、ここはやらなければやらないところの箇所づけをもう少し具体的に委員会で質疑、当局の答弁があったのかと、この5年間、5年もかかるんですよ、5年かかった後はどういう形で潟上市全域の不具合な塩ビ管のものを交換するのか。その辺のところについても当局からの説明があったかどうか、ご報告をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（堀井克見） 藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） ただいまのご質問ですが、順番、なぜ追分というところについての質疑はありませんでした。ただし、順番で今期は追分だということでした。次はという話も質疑にありまして、一向を予定しているとのことでした。

○委員長（堀井克見） ん。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 一向、一向地区を予定しているということでした。

もう一つの質問があれですよ、塩ビ管。耐用年数が、今回の更新事業に当たって、この次は耐用年数が長くなる、80年になるという答弁をいただいております。

以上です。

塩ビ管、耐用年数です。

○委員長（堀井克見） 戸田委員、継続。

○4番（戸田俊樹） 次は一向の過去の簡易水道で水道をやっておったところを、まあ天

王児玉浄水場が完成し不要になったということです。ただ、塩ビ管を交換していくんだと。太く中間に、そして細くというふうなことで末端まで漏れなく送り出すということでしょうけれども、一向地区の水道管の布設状況を見ると、当時の工事がいかにいかさまであったか。多分現場を見た方はいないと思いますけれども、まあ50センチくらいより埋設しておらないわけですよ。まあ日本海中部地震のときも若干の漏れはあったんですけども、本来であれば水道法によって1メートル以上の埋設することが施工上決められてるはずなのに、まあそういうことで5年後に一向の方をやるということになると、同時に並行して進めるべきではないかと。その予算がないということであれば予算を作ればいいわけですから、いかがでしょうかというふうなお話し合いはしませんでしたか。

以上です。

○委員長（堀井克見） 藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 以前の工事についての質疑はございませんでした。

○委員長（堀井克見） 戸田さん、納得しないでしょうけども、いいですか。はい、どうぞ。

○4番（戸田俊樹） もう一回しゃべる。

○委員長（堀井克見） ただお願いであります、委員長報告の範ちゅうでひとつ質疑くださいますよう、委員長から特にお願ひします。

○4番（戸田俊樹） 話し合いはされないということで、それで打ち切りになるんですけども、ここに当局もおりますので、そういう現状を踏まえた形で今後の施工並びにそういうふうなところのインフラ整備については、よろしくお願ひしたいと。当然委員会では当局に対してそういうふうな地域市民からの要望等について、インフラ整備についてはあるはずで、その辺を委員会でも審議されるよう今後お願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（堀井克見） 分科会に付託する前に当局から答弁いただいておりますので、当局からはあえて答弁求めないというのがルールになっておりますので、これで戸田さんの質疑を終わりたいと思ひます。よろしいですか。

○4番（戸田俊樹） はい。

○委員長（堀井克見） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

それでは、これから令和6年度各会計補正予算（案）について、順次、討論と採決を行ってまいります。

はじめに、議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、議案第70号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員であります。したがって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、議案第71号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第72号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第73号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了いたしました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

なお、皆さんに申し上げます。今日の午後1時30分より本会議が再開されますので、皆様ご参集くださるようお願いを申し上げます。

これで会議を終わります。ご苦労様でした。

午前10時33分 閉会